

佐井村公報

1965.

No. 16

——・こ　く　じ　・——

昭和40年度分村民税県民税について

保育所入所児募集について

津波警報について

児童福祉法手当について

必要な家族計画

国民健康保険とは

私達の漁業

ベビーコンクール実施について

火のもと注意

あとがき

佐　井　村　役　場

昭和四十年度春期青森県 ベビーコンクール実施のおしらせ

乳幼児の正しい育児法を普及し、健全な育成強化のため、左記要項のとおりベビーコンクールを行いますので、該当児はとれなく参加するようお知らせいたします。

記

1. 日時

三月八日 午後一時から
午後三時まで

2. 場所

三上医院

3. 該当児

昭和三十九年三月一日から、昭和
三十九年八月三十一日まで、に生れ
たお子様。
尚、当日は必ず母子手帳を、持参
下さい。

(厚志・興本)

〇〇〇〇。火災多発の時期になりました。

最近、各地で火災が発生しております。ちよつとの不注意が財産及び尊い人命を奪う結果になります。

火の元には十分注意しましょう。

火の用心 火の用心

質問欄を休めます。

前に質問を受けた件で、いま調査中などのございますので、この解答を出してからにしたいと思ひます。

あとがき

〇暦の上では春ですが、連日の寒波は春まだ遠しの感を深めます。

〇進学、就職の時期を迎えました。勇気と希望にあふれた門出でありますよう祈ります。

〇会報才十六号ができました。いっとながら粗末な編集で恐縮しております。

三月三日

編集子

児童福祉手当法について

この法律は、昭和三十一年一月一日から施行されすでに支給が開始されております。この手当の支給を受けられる要件は左のとおりとなっております。

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父が死亡した児童
3. 父が重度の廃疾の状態にある児童
4. 父の生死が明らかでない児童
5. 父が引続き一年以上遺棄している児童
6. 父が法令により引続き一年以上拘禁されている児童
7. 母が婚姻によらないで懐胎した児童

以上いずれかに該当する児童の母がその児童を監護するとき、又は母が不在もしくは母が監護しない場合において母以外の者がその児童を養育する（その児童と同居してこれを監護しかつ、その生計を維持することを行う。）ときはその母又はその養育者に対し扶養手当を支給するようになっております。

但し支給要件に該当していても支給の停止をされる場合もあるので一応支

給要件に該当されないと認められる方は速やかに関係機関へおたずね下さい。
(係長 橋)

必要な家族計画

(果公衆衛生課)

昨年、弘前市を中心にアンケート方式で家族計画について調査したところ子供の数は2,333人が適当という結果が出ました。全国的にも2人といふのが圧倒的で、これから小家族への期待が強いのは、さうでして見えます。

人工妊娠中絶は全国的に低下しつつあるとはいえ、昭和三十八年の青森県の中絶数は十七・五四五人で全国十三位の高い率を占めています。この数は、昭和三十八年の出生数の六十三％にもなります。前記アンケート調査によると、人工妊娠中絶後の母体の健康状態は、腰痛、くしけ、出血などかなりの婦人が異常を訴えています。家族計画とは、ただ子供の数を制限するということではなく、家庭の実情や母体の健康などを考えて、計画的に出産してゆくことで、家庭生活を豊かにすることが目的です。

この実効方法が受胎調節で、これは夫婦間の協力、理解が大切で、何々の家庭に即して器具の選ぶ方が必要です。進んで保健所、産婦人科医、受胎調節実地指導などの指導を受け、できるだけ人工妊娠中絶を防ぎ、明るく家庭づくりを努めて欲しいものです。

国民健康保険とは

われわれは、一般的にいつて常に偶発的・不可測的な事故に当面している。この偶発的事故のため必要以上の資力の調達を余儀なくされ、その結果、経済生活の均衡は破れ、経済生活の向上と発展が阻害されるのである。そこで、どのような事故が偶発的に起るかといふことは予測することのできないものである。しかし、たがって事故に対処する計画を樹てることのできない。

ところがこの偶発事故を特定の事故に限定し、それに対処する方法が考えられる。すなわち、疾病・死亡・火災などの特定の事故に着目すると、これらの事故は個々の人にとって偶発的・不可

測的な事故であつても多数の人にとっては一定の期間内にその全体について発生する度合いは平均的にほぼ一定している。さらに、過去の実績その他の資料によつて統計的に観察すれば、全体について発生する度合いが実際の結果ときわめて近い。そこでこのような危険にさらされてゐる多数の人をもつて基金制度を作り、その事故に遭遇した場合その必要な金額をその基金から受け比較的小額の負担をもつて経済的不安定を除き軽減することができる。これが保険制度である。国民健康保険では疾病、負傷、死亡、出産の四つをとりあげ給付してゐる共同的な基金制度である。このため国では法律を定めて強制加入への制度としてゐる。

(国保係 巻尾)

毎月一日、十五日はゴミの回収日です。
役場のトラックを利用しましょう。

私達の漁業 (1)

津軽海峡に面した郷土、漁業を営む漁民の考え方が複雑化しているのです。

魚種別、海藻別に見て約三十種に生活しているのですが、現在は自然環境に制約されて生産の低下となり貧困漁家といわれているのです。日本漁業界は年次転換期に向かわれている時、沿岸漁民である私共もその要因を求めて行くべきでありましょう。

1. 自然環境による不可能な点

△廻遊魚に適切に即応した漁法

2. 人工的に比較的に解決できる点

△半養殖事業・投石・岩礁爆破・魚礁

3. 完全人工的に解決できる点

△養殖事業・ナリ・コンフリート面増

適ワカメ養殖

以上三点ですが完成された効果を見ることは困難であります。

●自然的条件

A. 資源・漁場・漁獲
生産技術
力技

処理利用・利用施設

●物的条件

B. 生産施設・労働・操業・漁

場・生産技術
力技
の処理利用・利用施設

設

人間管理不能点Ⅱ人間管理可能点と二頂をあげることでできます。

漁業経済は他産業と異なる点が見受けられると思えます。一般筋にいうとる漁業からつくる漁業へと進展するのです。これは経営面に対して特に関連性があるのです。

漁家の経営は収入により生計を計画するのでなく、支出をもつて生活計画を立てていけば人工的生産計画Ⅱ近代化漁業へと転換されるのです。

ただ、考えられる点は近代化漁業の場合には条件として制限禁止又は法的資金面の事柄があり、技術Ⅱ人的条件が必要と求まれています。

沿岸漁家の完全産業化までは、漁民同志の協力と努力が必要です。

(北野普良員)

昭和四十年年度分村民税、県民税 の申告について

例年のとおり村民税、県民税の申告を提出していただく時期になりました。

●村民税・県民税の申告

村民税と県民税の二つの申告書です。この申告書は村があるたの税金を計算するときの重要な資料となるものです。税金は前年の所得（昭和三十九年一月一日から十二月三十一日までの一年間に得た所得）に対して課税されますので三十九年中の所得及び諸経費をしつかり把握して下さい。

●申告期日

三月二十日までですが後日両佐井各落ごとに相談所を設置して申告について相談する予定ですのでご利用下さい。申告しなければならぬ人が申告しない場合は余分の税金を納めなければなりませんので注意下さい。

●三十九年度分村税末納の方は早めに納入しましょう。

（財務官野）

保育所入所児募集について

昭和四十年年度の保育所入所児を左記のとおり募集いたしますので希望者は期限厳守の上、厚生係（役場二番窓口）へ印鑑持参の上お申込み下さい。入所の可否は調査の上通知することになります。申込みにあたっては係員の問いに答えられる方が望まれるようお願い致します。

記

1. 募集人員 六十名
2. 入所期間 昭和四十年四月から昭和四十一年三月二十日まで
3. 募集期間 昭和四十年三月十日から三月二十日まで。

（松崎）

津波警報Ⅱ四区・五区とは

四区Ⅱ大間崎から東方の青森県海岸
五区Ⅱ大間崎から西方の青森県海岸（佐井）

警報は町村役場に連絡があり、更にそれを皆様にお伝えするので時間的に多少おくれがちなります。みからテレビ、ラジオ等の情報をも十分注意して下さい。